



2025 年 11 月 26 日

報道担当者各位

家賃補助、運転免許補助など、奨学生への修学支援金をさらに拡大

交通遺児育英会では、従来から実施している修学支援金制度の拡充を進め、奨学生への家賃補助、自動車運転免許補助の給付額を大幅に増額することを決定しました

■主旨

公益財団法人 交通遺児育英会(会長 石橋健一)では、奨学金の貸与(一部給付)以外にも従来から奨学生の修学支援のために補助金の給付を行っていますが、その中でも奨学生や保護者からの要望が多かった、自宅外から通学する奨学生の家賃補助と、自動車運転免許取得費用の補助金額を大幅に増額することを決定しました。

交通遺児育英会では、このほかにも、進学のための受験費用補助や資格・検定試験の受験費用を補助する制度の拡充を進めています。経済的な負担をできるだけ軽減することで、学業に専念できる環境を整え、奨学生たちが将来の夢をかなえることを応援しています。

■修学支援金給付制度の今回の改定内容

- 1)家賃補助の給付額を、月額 15,000 円から 30,000 円に引き上げ。(令和 8 年 4 月から実施予定)
- 2)自動車運転免許取得費用補助の給付額を上限 150,000 円から上限 300,000 円に引き上げ。
(令和 7 年 4 月に遡及して実施)

■交通遺児育英会の今回の改訂項目を含む修学支援金給付制度の全容

・進学受験費用補助

大学、専修学校専門課程、各種学校、大学院の進学受験費用補助(上限 10 万円)

・自動車運転免許取得費用補助

普通自動車運転免許、準中型自動車第一種運転免許の取得費用補助(上限30万円)

・検定試験および資格試験費用補助

英検、TOIEC 等外国語検定(英語以外も可)、司法試験、税理士、簿記、宅建、FP、看護師、助産師、秘書、IT 系試験、漢字検定などの 60 以上の各種試験受験費用(全額給付で金額と回数に上限はありません)

※詳細は当会 HP の修学給付金支援制度ページをご覧ください。<https://www.kotsuiji.com/support>

・家賃補助

アパート・マンション等、賃借物件入居者への補助(月3万円)

〈本件に関するお問い合わせ先〉 広報課 丸山 Tel:03-3556-1789

E-mail:kohoka@kotsuiji.com

<https://www.kotsuiji.com/>